公園事業 経営分析経過報告書

2024年7月 都市戦略局緑政課 都市整備局公園管理課・みどり公園課

北九州市の公園づくりの体系

本市には1,719 (R5末時点)の都市公園があり、その規模に応じた役割がある。

市内外からの来訪者が利用できる公園【観光・イベント・自然体験】

市や区レベルのスポーツ大会や イベント利用ができる公園 【スポーツ・文化活動、イベント】

日常的に利用される生活に密着した公園【街区・近隣・地区】

シンボル公園

広域拠点公園

地域拠点公園

身近な公園 (住区基幹公園)

1 公園

勝山公園

和布刈公園、山田緑地、長野緑地、中央公園、 帆柱公園、響灘緑地 (グリーンパーク)

大里公園、桃園公園、三萩野公園、 文化記念公園、香月中央公園、高塔山公園、 夜宮公園など

16公園

6 公園

種別:街区公園、近隣公園、地区公園

1,573公園

その他:【風致公園:瀬板の森公園など】

【特殊公園:白野江植物公園など】

123公園

勝山公園

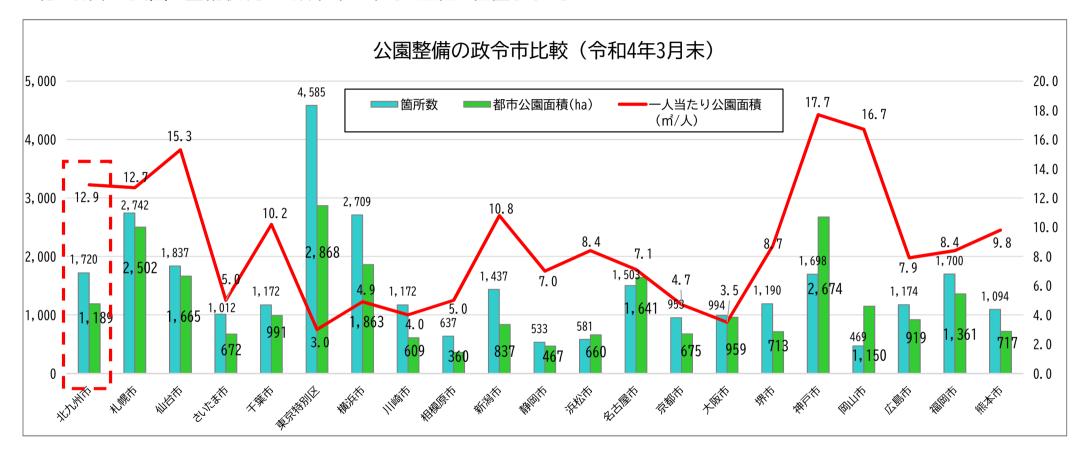




出典:北九州市緑の基本計画(R4改訂)

政令市の都市公園の整備状況

北九州市の公園の整備状況は、政令市の中でも上位に位置している。



■公園箇所数

第1位 東京特別区

第2位 札幌市

第3位 横浜市

第5位 北九州市 1,720箇所

■公園面積

第1位 東京特別区

第2位 神戸市

第3位 札幌市

第8位 北九州市 1,189ha

■一人当たりの公園面積

第1位 神戸市

第2位 岡山市

第3位 仙台市

第4位 北九州市 12.9㎡/人

都市 公園

1,719公園の都市公園や霊園などのその他の施設の大半を直営で管理している。

除草、施設の修繕、管理事務所の運営等業務は民間業者等と業務委託契約を締結し、外注している。

公園愛護会が結成されているエリアについては、公園愛護会か除草、清掃などを担っている。

有料公園等の8箇所については、指定管理者制度を導入している。(その他、体育館・グラウンドなどのスポーツ施設や小倉城庭 園などの観光施設については、施設ごとに他部局が指定管理者を導入し、管理運営を行っている。)

1, 719公園 約1, 200ha

公園施設数:約55.000施設

(遊戯施設、橋梁等、舗装、建築物及 び付帯設備など)

※長寿命化計画を策定し、巡視員によ る日常点検、定期点検、維持保全、補 修を実施している。

直営管理(1.716公園)

一部区域については公園愛護会が清掃 等を実施(市民協働)

公園愛護会団体数:1,101団体

指定管理(8箇所)

白野江植物公園、勝山公園、あさの汐風 公園、中央公園(到津の森公園)、志井 公園(ファミリープール)、響灘緑地、 夜宮公園(旧安川邸)、山田緑地

直営管理

一般墓所:11箇所

納骨堂:6箇所 共同墓碑:5筒所

直営管理

17箇所 約83ha

直営管理 約2.614.000本(所管は道路部)

街路樹

高木:55,000本、中木:68,000本、

低木: 2. 491.000本

公園施設の経年状況と今後10年間の更新・改修見込み

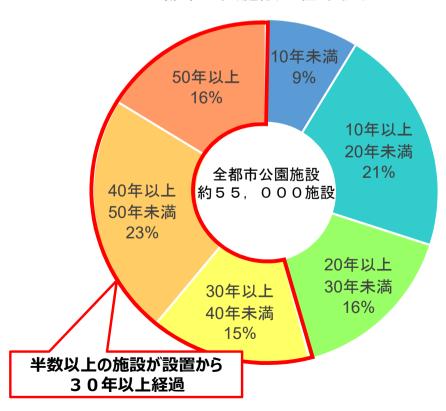
【公園施設の経年状況】

北九州市内の都市公園に設置している都市公園施設(約55,000施設)について、多くの施設が更新の時期を迎えている。

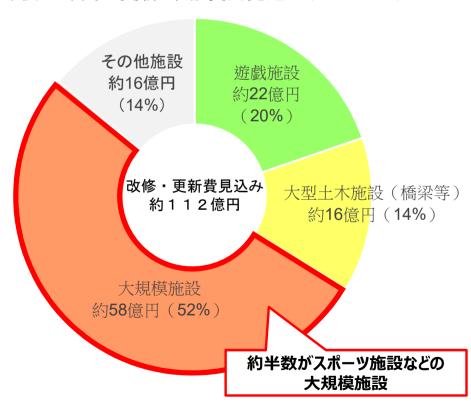
【老朽化施設の更新・改修】

公園施設長寿命化計画を策定し、更新の時期を迎えている施設のうち、遊具、照明灯、建築物等の老朽化が重大な事故につながるおそれのある施設(約2,000施設)について、今後10年間で更新・改修する予定としている。 ※上記以外の施設については、日常的な維持管理や補修を行い、機能維持や安全確保に努める。





今後10年間の更新・改修費用見込み(R6~R15)



身近な公園における利用者ニーズの把握状況

公園の整備(再整備も含む)に当たっては、これまでも**個別の公園ごと**に様々な利用主体から意見を聴取し、利用者のニーズ把握に努めてきた。

特に、平成20年以降は、公園単位でのニーズ把握に加えて、「<u>地域に役立つ公園づくり事業</u>」の取組の中で、小学校区単位で ワークショップを実施し、子ども(利用者)や高齢者(利用者・管理者)のニーズ把握に努めてきた。

⇒今後、「こどもまんなか公園」の取組を推進し、多世代が連携できる公園づくりに取り組むためには、**子どもや高齢者に加えて、 子どもを見守る立場である「子育て世代」の意見**についても、公園整備に取り入れる必要がある。

【取り組み例:地域に役立つ公園づくり事業について】

図 6-49 地域に役立つ公園づくり事業のイメージ

小学校区内にある身近な公園数箇所をまとめて対象にして、市民と協働しながら再整備計画案づくりを行います。再整備の計画段階から地域住民が参加することで、公園への愛着を高め、公園を活用した防災意識の醸成、地域活動での利活用などにつなげることを目指します。



【実施状況(令和5年度末時点)】

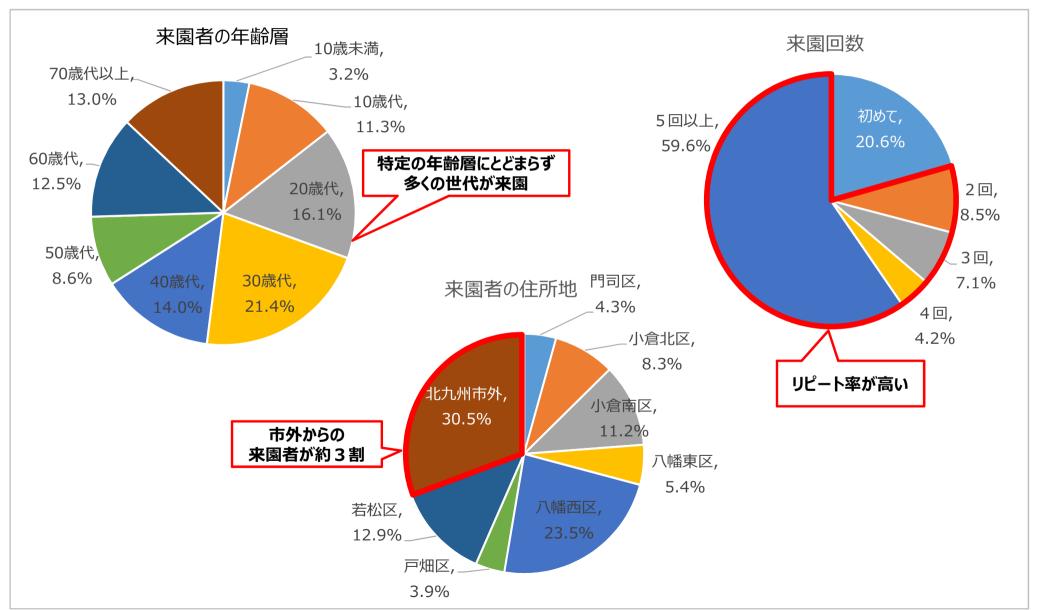
事業期間 : H20年~

計画策定済み : 45校区

工事完了 : 39校区

広域拠点公園(響灘緑地グリーンパーク)における利用者ニーズ

響灘緑地グリーンパークは、利用者アンケートの結果から、特定の年齢層にとどまらず多くの世代の来園があり、リピート率が高い。 また、市外からの来園者が3割を超えている。



公園事業の課題と今後の取組み

| ====== | 今後の取組みの方向性・ | 具体的な取組 | |
|---|--|--|---|
| 課題 | | A領域(年度内) | B・C領域(3~5年・5~10年) |
| ①誰もが使いやすい 公園づくりのあり方 | 子どもや高齢者に加え、 特に子育て世代の意見聴 取に力を入れる。 | ・子どもや子育て世代の意見聴取 (みらい政策委員会、子育て世代への アンケートやワークショップなど) | ・意見を反映した公園の整備(桃園公園わんぱく広場など) |
| ②観光拠点となる 公園の魅力向上 | 公園に民間の優良な投 資を誘導し、公園の魅力 向上を図る。 | ・マーケットサウンディングの実施 ・事業者との個別対話 | Park-PFIなど 公民連携事業の実施 |
| ③継続的かつ効率的 な公園の維持管理 体制の確保 | 継続的かつ効率的な 管理のため、管理形態の 見直しを行う。 | ・先進事例など情報収集・公園応援団の結成促進 | ・事業者ヒアリング ・公園愛護会、個別公園の分析 ・試行的取り組み ・新たな管理体制の実施 |
| 4大型の公園施設や利用の見込めない公園の集約・再編 | 個々の公園の位置づけ や施設の利用状況を勘案 した施設の集約や再編に 取り組む。また、利用が見 込めない公園の使い方の 転換などの検討に取り組む。 | ・公園施設の利用実態などの調査・補修・更新に必要な費用の算出・利用見込みのない公園の現状把握・公園の利活用など他都市の事例収集 | ・評価手法の検討 ・集約対象施設(公園)の抽出 ・集約・再編事業の実施 |